

平成6年  
5月10日

第78号

発行 守 谷 町 議 会  
編集 守 谷 町 議 会 事 務 局  
TEL (0297)45-1111 (内532)  
茨城県北相馬郡守谷町  
大字大柏950-1

もりやまち

# 議会だより

もくじ

- ①ページ 議決内容
- ②ページ 一般質問
- ③ページ 予算のあらまし
- ④ページ 臨時会ほか



森林公園でピクニックを楽しむ子供たち

## 第一回定例会

# 六年度予算成立

監査委員に渡邊淳吾氏再任

平成六年第一回定例会が、去る三月七日から十八日まで、十二日間の会期で開かれました。  
今回の定例会には、平成六年度の各会計予算をはじめとする町長の提出案件二十二件と議員提出議案一件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

## 議 決 内 容

- 平成六年度各会計予算  
関係記事は五ページに掲載してあります。
- 報告  
○公害防止条例に基づく報告  
平成五年の当町の公害状況及び公害防止に関して講じた施策が報告された。
- 選任同意  
○監査委員の選任同意  
渡邊淳吾氏（守谷町三十九歳）の任期満了に伴い、再度同氏を選任するものです。
- 条例制定  
○守谷町総合計画審議会条例の制定  
町総合計画及び国土利用計画（町計画）の策定にあたり、その内容について諮問する機関として守谷町総合計画審議会を設置するため、条例を制定するもの。
- 守谷町青少年海外派遣基金条例の制定  
町の次代を担う青少年の国際社会に対する意識と関心を高め、将来において国際協力等に積極的に参加できる人材を育てるため基金を設置するもの。
- 守谷城址公園整備基金条例の制定  
都市化の進展に伴い年々自然が失われつつあるなか、歴史と文化・風土を伝えてきた守谷城址を整備し、広く町民の憩いの場として確保するため制定するもの。
- 条例の一部改正  
○守谷町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
新たに設置する守谷町総合計画審議会会長及び委員の報酬について、北相馬郡特別職報酬等審議会の答申に基づき追加をするもの。また、取手都市計画事業守谷町工業団地土地地区画整理事業施行に関する条例の廃止に伴う所要の改正をするもの。
- 条例廃止  
○守谷町地域づくり推進基金条例を廃止する条例  
守谷町地域づくり推進基金の残金を、守谷城址公園整備基金へ積替え、もって守谷町地域づくり推進基金を廃止するもの。
- 守谷町工業団地土地地区画整理事業の設置等に関する条例等を廃止する条例  
守谷町工業団地土地地区画整理事業の終了に伴い、条例を廃止するもの。
- 補正予算  
○一般会計補正予算  
歳入歳出それぞれ九千九百四十四万六千円の増額補正で、補正後の予算額は百二十七億九千七百七十二万四千円。  
主な内容は、歳出ではふるさと創生事業費、地域づくり推進事業費、駅前整備費、街路事業費、図書館建設費の増額補正と、学校建設費の増額補正及び各基金の利子の確定と、地域づくり推進基金の廃止に伴う組み替えなど。
- 下水道事業会計補正予算  
歳入歳出それぞれ三千九百八十九万八千円の増額補正で、補正後の予算額は十七億六千六百七十七万七千円。  
主な内容は、歳入では、区域外流入下水道工事負担金、受益者負担金徴収猶予取消分の増によるもの。歳出では工事請負費の額の確定に伴う減額など。
- 国民健康保険会計補正予算  
歳入歳出それぞれ五千四百三十二万六千円の減額補正で補正後の予算額は十四億九千六百一十三万四千円。  
主な内容は、医療費の減額に伴う保険給付費の減額など。
- 老人保健会計補正予算  
歳入歳出それぞれ一億四百五十六万三千円の増額補正で補正後の予算額は十三億九千七百四十四万二千円。  
主な内容は、医療費の増額など。
- 水道事業会計補正予算  
主な内容は、受水費の減額補正と建設改良工事に伴う改良工事負担金の増額補正及び工事費確定に基づく工事請負費の減額補正など。
- 財産の取得  
○住宅・都市整備公団関東支社の立替え施行により建築する（仮称）北守谷第三小学校のプールを取得するもの。
- 平成七年四月北守谷地区に開校する守谷町立（仮称）北守谷第三小学校用地を取得するもの。
- 財産の取得の変更  
守谷町立御所ヶ丘中学校校舎増築工事の確定に伴い、平成五年七月二十六日に議決された財産の取得価格を変更するもの。
- 公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結  
守谷浄化センター増設工事の委託に関する協定の締結。  
協定の主な内容は、現在の処理能力が日最大三万二千立方メートルの施設を、四万八千立方メートル処理可能にするため、土木建築工事を一部施工するもの。
- 町道路線の認定  
愛宕中学校の通学路として整備を予定している路線の一部で、新設道路区間であるため、整備に先だち認定するもの。
- 議員提出議案  
○コメの強制減反やペナルティをやめることを求める意見書。

## 請 願 ・ 陳 情

- 皆さんから出された請願・陳情の調査結果をお知らせします。
- ★採択  
○水田農業に関する要請  
○北守谷地区公民館早期建設に関する請願
- ★一部採択・一部不採択  
○コメの輸入自由化阻止の運動を今こそ協力して進めるための請願
- ★継続調査  
○病院給食費の自己負担に反対する陳情
- ★継続調査中の請願・陳情  
○明治乳業建設予定に関する陳情
- ★不採択  
○平和維持に関する要請
- 固定資産税の評価替え反対の意見書提出を求める請願
- 消費税の税率を引き上げず、食料品非課税実現について意見書の採択を求める請願

# 一般質問(要旨)

本定例会における一般質問は、去る三月十六日、十七日の二日間にわたって行われました。質問には六名が登壇し、平成六年度の施政方針や今後のまちづくりに対して活発な質問が行われました。

## 不法投棄の対策を！

中村 力 議員

中村(力)議員 当町の随所にゴミの不法投棄がみられるわけだが、行政は町民にゴミの分別収集をお願いすると同時に、滞積されている不法投棄物を処理すべきだと思われる。これからは地方分権の時代ともいわれ、町独自の条例を定め、不法投棄を無くしていくよう対策を講じるべきではないか。

## 水と緑の保全を

中村(力)議員 施政方針では「水と緑にあふれるまち」ということを大きな基本理念においているわけだが、

町長 条例については、罰則を考慮しながら現在検討している。

## 分別収集について

中村(力)議員 統一指定ゴミ袋による分別収集を行うにあたっては、住民の合意を前提に進めるべきだが、ゴミをステーションに出す際には記名をしなければならぬということもあり、現状は全般的に合意に至っていないという状態ではないか。

生活経済部長 ゴミの減量化に向けての指定袋制・分別収集についての説明会

お願いをしており、また町村で指定した屋敷林を町が買収する場合は税の控除が認められるという法律もできたようなので、今後一層緑地の保全に努力していきたい。

## 苗木配布事業

中村(力)議員 今年度も花の球根や苗木の配布事業を行うようだが、花や緑に接していくことは大変素晴らしいことなので、まちづくりを進めていく中で、思い

町長 花を見ていやな気持ちになる人はいないと思うので、これからも是非進めていきたい。また、これから整備される都市計画道路の植樹帯なども何か工夫ができないか検討していきたい。

## 常総運動公園

中村(力)議員 常総運動公園の多目的広場では、近隣

町長 今後、まちづくりを進めるうえで重要なウエイトを占めていくと思われるので、十分研究しながら、長期的な配慮をもって実施していただきたい。

## まちづくりについて問う！

吉田 実 議員

吉田議員 今回の都市計画法の改正は、今後のまちづくりを進めるうえで重要なウエイトを占めていくと思われるので、十分研究しながら、長期的な配慮をもって実施していただきたい。

吉田議員 守谷町はベッタウン化してきており、昼夜人口の格差が懸念されているわけだが、昼間は町に人がいないということでは、原因を究明したうえで撤去等の措置をするべきではないか。

## 守谷城址公園の計画

吉田議員 平成六年度の施政方針では仮称守谷城址公園を引き続き整備すると謳っているわけだが、平成五年度までの事業実施状況と今

後の計画について伺いたい。都市整備部長 城址公園については、個人の土地を町が借地して整備を進めているわけだが、平成二年度から平成五年度までに荒れ地の整備や測量、歴史物の調査等で三千六百七十七万四千三百八十四円の経費を支出している。平成六年度については一千二百七十万円を計上しているが、発掘調査を専門家に依頼し、自然の姿での史跡公園づくりを進め、将来的には今後整備を予定している親水公園と一体的な公園にしていきたい。

## 駐輪対策について

吉田議員 守谷駅、南守谷駅にはそれぞれ駐輪場が設置されているにも関わらず、放置自転車が目立っているというのが現状である。原因としてはスペースの問題、駐輪場の屋根の問題、利用者のマナー等が考えられる

## 昼夜人口の格差

吉田議員 守谷町はベッタウン化してきており、昼夜人口の格差が懸念されているわけだが、昼間は町に

人がいないということでは、原因を究明したうえで撤去等の措置をするべきではないか。

## 農業振興に助成を

吉田議員 守谷町の農業事業者は昭和五十年では一千三百七十七人、平成三年では七百七十三人と減少しているにも関わらず、農業総生産額は横ばいであり、農業従事者一人あたりの生産額は上昇している。このことは農業従事者が無理をして個人的に農業機械等に投資をし、生産額を減らさないよう努力をしているためと思われる。個人負担を抑制するために、町の政策として農業機械等への助成をしていただきたい。

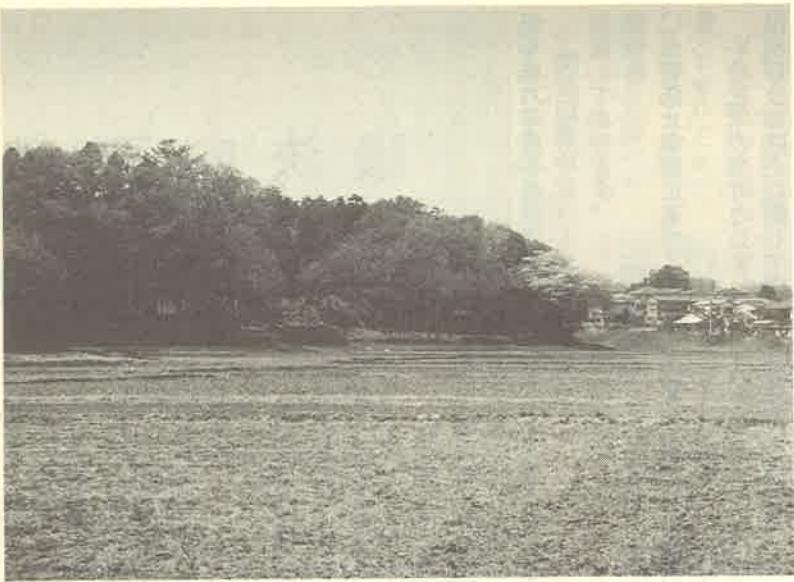
生活経済部長 共同利用機械購入に対しては既に補助金を交付している。今後とも国や県の補助制度を考慮しながら町の補助を行い、共同利用機械の充実を図ってきたい。

## 生活道路を守れ

吉田議員 町内の道路は新設道路や既存道路の改良も順調に進んでいるわけだが、道路の延長が伸びれば、当然補修の必要性が高くなってくるわけである。道路の

都市整備部長 現在道路のバトリールについては、週一回程度建設課の職員が行っているわけだが、まずは町の職員に道路の情報を提供するように徹底していきたい。

生活経済部長 現在町では農業委員会と経済課で協力してあつた業務を行っているが、今後も積極的に取り組むようPR活動に力を入れていきたい。



いにしへの絵巻がよみがえる城址公園

### 災害対策を急ぐ

吉田議員 当町は大規模な地震時における火災等の避難場所が不足していると思われ、市街化区域では人が張り付いてしまつてからでは遅いので、早い段階で避難場所を確保していただきたい。

### ごみの分別収集について問う

西巻 健治 議員

西巻議員 ごみの分別収集を実施するのは、ごみの減量化と収集作業員の事故をなくすためとある。確かにリサイクルでも減量化でも分別をするのが第一条件である。しかし、分別収集をすればごみが減るわけではなく、リサイクルシステムの確立が必要である。具体的なリサイクルシステム確立のためのプログラムがあるのか伺いたい。

生活環境課長 資源化できるごみのリサイクルシステム確立は非常に大事である。常総広域環境センターでも現在、缶、ビン等は不燃ごみとして、手作業で分別してそれを有価物として売却している。今後分別収集が徹底されれば次のステップとして、資源化できるものできないものに分別する、そういう分別収集を繰り返すうちにシステムが確立されていくと考える。また、粗大ごみについても再生可能なものはリサイクルしていただきたい。

西巻議員 廃プラスチック油化還元装置という廃プラスチックを油に処理できる装置が、島根県松江市の日本理化学研究所で開発され

減量化のため町ではコンポストや焼却炉の購入に補助金をだしている。最近EM菌（発酵菌）を使ってなまごみを堆肥化するという方法が注目されており、研究材料にしてほしいと思うがどうか。

生活環境課長 EM菌については今非常に注目されている。技術的なものが確立され普及すれば、なまごみはだいぶ減ると思われるので研究していきたい。

### 町発注工事について

西巻議員 町発注の各事業の発注単価は、民間と比較して適正な単価なのか、もう一度見直して見る必要があると思う。様々な角度から検討を加えて厳しくチェックすべきと思うがどうか。

町長 町としても最小の経費で最大の効果を上げるよう努力している。各公共事業については、出来るかぎり安い単価でいいものをつくっていただくよう掲げている。設計については専門的な知識を持ったものがないから、たので、本年二月から一級建築士を採用したが、更に四月からもう一人採用して見直し等に寄与したい。

### 入札制度について

栗橋 義三 議員

栗橋議員 平成六年度は新たな入札制度を施行することだが、どのような入札制度なのか。また、情報公開制度についてどう考えているか。

町長 入札制度については助役を委員長として検討委員会をつくり検討している。情報公開制度については早

西巻議員 財政課に営繕指導係が新設されて、一級建築士の方がすべてにチェックを加えていくということだが、どこまでの範囲でやるのか。

総務部長 設計金額や予定価格の設定等のチェックをしたいと思います。また、学校関係の維持管理や補修、また直営設計なども試みたい。

### 農業の振興

栗橋議員 農業の振興について農業団体や農業者と十分な意見交換をしながら、農業自立のための話し合いを積極的に行っていく時期である。農地の流動化による中核的農家の育成や有効利用を図るには、行政としてどんな手立てを講じていくか伺いたい。

生活環境課長 農業の方向づけについては、施政方針にもあるとおり大規模農家

### 学童クラブについて

栗橋議員 御所ヶ丘小学校の敷地の中に学童クラブがあるが、当初見込みより応募人数が少なく、財政に大きな影響を与えていると思わ



学童クラブで元気に遊ぶ子供たち

新線関連事業により莫大な経費が必要とされるため、経費を削減していかなければならないと思われるので、条例の見直しを行い、特別職の報酬の抑制を図るべきではないか。

町長 特別職条例は見直しの時期にきていると考えている。またこれから新しく必要になるものもあるので、議会の皆さんと相談して進めていきたい。

### 常磐新線の事業費は

栗橋議員 常磐新線による事業費用はどのくらいで、それがどのような形で負担していくのか。

常磐新線推進部長 常磐新線の建設費用は八千億円、守谷負担は二六六億円、その内九割は起債充当である。駅前整備については約三百億円かかると予想され、約百億円は町負担になると思われる。

### 苗木配布について

栗橋議員 町は緑に対する理解と認識を深めるため、球根や苗木を配布すると思うが、どのような花や苗木をどんな方法で配布するのか。

都市整備部長 昨年度は町民運動会に山ゆりの球根を配布したが、今年度も配布したいと考えている。また、

苗木については、各家庭に広く行き渡るようなものを検討していきたい。

苗木については、各家庭に広く行き渡るようなものを検討していきたい。

### 公園管理を住民で

栗橋議員 町内には各種公園が整備されているが、維持管理が大変な費用負担になっている。町民のコンセンサスが得られれば、地域住民にボランティアで維持管理をお願いしてみてもどうか。

町長 地区座談会等でのような話をしている。また、地域の公園という認識をもっていたために、今後とも啓蒙啓発を図っていきたい。

### 施政方針について問う

松本 明子 議員

松本議員 施政方針の中で、旧ソ連邦の崩壊による冷戦終結とあるが、町長が認識している冷戦終結とはどういうような意味合いなのか、まず伺いたい。

町長 冷戦終結とは、今までのソ連とアメリカが対峙することが現在なくなってきたこと、ソ連でも自由な発言ができるようになってきていると考えている。

松本議員 政府は現在米不足問題に直面しているにも関わらず、来年度も六十万ヘクタールもの減反を指示しているわけである。施政方針では、農業の振興について諸事業を積極的に推進すると謳っているが、町としての減反政策に対する見解を伺いたい。また、農業者は、今どのような営農が最良の方法か問われている

### 総合計画について

松本議員 守谷町総合計画の基本理念で、水と緑にふれるまち、活力とにぎわいのあるまち、快適な暮らしのできるまち、心豊かな文化の薫るまちの四つの柱を軸に町政を進めていきたいと謳っているが、具体的な施策を伺いたい。

町長 守谷町は利根川、鬼

### 減反政策について

松本議員 政府は現在米不足問題に直面しているにも関わらず、来年度も六十万ヘクタールもの減反を指示しているわけである。施政方針では、農業の振興について諸事業を積極的に推進すると謳っているが、町としての減反政策に対する見解を伺いたい。また、農業者は、今どのような営農が最良の方法か問われている

時期と思われるが、今後の農業者に対する対応策を伺いたい。

町長 減反については、国の方針に沿って努力する。また、農業者が安定的な収入を得られるよう農協の方と流通過程等を協議していきたい。

### 安心して水を

松本議員 水道事業について、水道法の改正にかかる水質基準、水質管理の強化を図っていくとあるが、具体的にどのような方法で安心して飲める水を管理していくのか伺いたい。

また、今後不足する水源をどのように確保していくつもりか。

水道事務所長 昨年十二月一日水道法の改正により、水源地の汚染化が進行しているということから、検査項目を二十六項目から四十六項目に増やして基準値を厳しくし、末端の水道水を採取して毎月検査を実施している。

平成九年度から十二年度にわたり、原水が約五、六千トン不足していくことが予想されるが、地下水と泉水の経費を比較した場合、泉水の供給を受けた方がベターであると考えている。

また、県南用水からの供給は守谷町は現在一万四千トンだが、各自自治体の水需要が伸び悩んでいるということもある。供給が受けられるよう企業局等関係期間に働きかけていきたい。

松本議員 水質基準については理解できるが、毎年夏になると水が臭くてそのまま飲めない。そういう臭みに対して、どんな具体的な手立てをするのか。

また、泉水については平

成七年度に原水の値上げを計画しているが、それでも泉水を引いた方が良いという方向になっていくのか伺いたい。

水道事務所長 活性炭を大量に入れ臭気を除去しているわけだが、特に渡良瀬の水を放流したとき臭気が発生するという点なので、建設省や県の企業局に臭気を出さないよう要望している。

泉水の値上げについては、ある程度具体化しないと試算できないので、その時点で検討していく。

### 入札制度の見直し

松本議員 制限つき一般競争入札では、入札参加資格についてのランク別業者を公表するの。

財政課長 昨年十一月に入札契約検討委員会を設置し、町内業者の育成等を考慮しながら業者のランクづけ等の審議をしているわけだが、制限つき競争入札となれば他市町村とおなじように公表という形になると思われる。

松本議員 入札辞退の自由や下請人通知書の明文化についてどのように審議されているのか伺いたい。

財政課長 入札辞退の自由は従来から認めてきたが、入札心得等に記載することにより、四月から明文化する。下請問題では、本年一月に下請、元請の関係を明確にするよう関係課に通知している。

### 資産公開を議員も

松本議員 自治省からの通達で、公務員秩序の確立等ということで資産公開が位

置づけられている。町長については平成七年末までに条例化することが義務づけられているが、町長だけでなく助役、収入役、議員に關しても条例化していく方向で検討されているのか伺いたい。

### ごみ問題について

松本議員 記名をしないごみ袋については収集をしないということだが、プ

ライバシーの問題での反対意見が多数見られるわけである。きちんとした分別をすればいいのではないかと

いう住民の意見もあり、再検討する必要があると思うがいかがなものか。

生活経済部長 ごみ排出物及びごみの分別に対して、ごみステーションに出すだけでなく、環境センターで処分するまで責任をもっていただくためにごみ袋への記名をお願いしているわけである。

松本議員 ごみの分別収集の説明会は町内全域で行われたわけだが、説明会への出席率はかなり低かったようであり、今後も説明会を開いて住民の皆さんの理解を得ていく必要があるのではないかと。

### 障害者基本法

松本議員 昨年十一月国会で制定された障害者基本法の中で、障害者のための施策に関する基本的計画を策定するよう努めなけれ

ばならないと謳われている。町の施設方針でも福祉のまちづくり構想が謳われているが、どんなことを検討していくのか伺いたい。

保健福祉部長 守谷町福祉のまちづくり構想には、道路の段差の解消やボランティア、老人への地域ケアでの対応策が盛り込まれている。今後は障害者の団体の方々と協議をしながら進めたい。

松本議員 精神障害者の作業所については、今年度は水海道の共同作業所を使用

されているが、今後検討していきたい。

松本議員 事業所から排出されるごみと一般ごみでは処理料金に違いがあり不公平感があるが対応策はあるのか。

生活経済部長 事業系のごみは町の許可業者のみ一キロ十四円で、また一般ごみについては十八円六十銭で環境センターで処理しており、その差額は現在町が負担している。処理料金の設定は広域組合で決定するわけだが、今後検討をお願いしたいと考えている。

松本議員 不燃物の回収を月六回から四回にするというが、住民に対する利便性を低下させるのではないかと。生活経済部長 平成六年四月から分別収集を徹底することになり、日程調整上不燃物収集が月六回から四回になったわけである。一週間のうち収集できるのは五日しかなく、そのうち二日は資源ごみの日に充てるので、皆様のご理解とご協力をお願いしたい。

### 中央公民館の改善を図れ!

中村 信行 議員

### 学校図書の実を

中村(信)議員 学校図書室の有効利用を図るには、図書司書あるいは担当職員を配置すべきだと思うが、今後どのような計画をもっているのか伺いたい。

中村(信)議員 中央公民館の利用にあたっては、体に障害のある方にとつては不備な点が多々あるようである。中央公民館は昭和五十六年に建設されたということもある。年次ごとに改修プランを立て、障害者を配慮した改修に取り組み

をいただきたい。

また、館内はスリッパに履きかえて利用しなければならぬということであり、体に障害のある方にとつては大変不便を来している。靴を履いたまま自由に入

りできるように改めていただきたいがどうか。

### 審議会のあり方

中村(信)議員 住民参加のパロメーターとしての審議会のあり方はいくつか疑問点がある。ある審議会では委員の七割以上が議員であったり、また同じ人が長期間委員として選出されているということがあるが、改善すべきではないか。

場所が狭いということや、保健所の管轄が変わるということもあり、精神障害者の方々は不安を抱えている。早急に対応策を検討していただきたい。

町長 水海道の共同作業所については、県との協議の中で今後受け入れをしま

すとの返事をいただいている。また、町独自の共同作業所を設置するには財政上の問題もあるが今後検討

していきたい。

を考慮して選出している。中村(信)議員 全般的に女性の審議委員が少ないので、女性委員の一定枠を確保し、早急に男女比の構成を平準化していく必要があるのではないかと。

総務部長 現在町内にある団体のうち、女性委員の比率は三三%だが、団体によって片寄りが見られるので今後町長及び各担当部とで調整を図っていきたい。

能であるので現地を確認し、できる範囲内で調整したいとの回答を得ている。都市整備部長 立体交差については、地元説明会、用地の測量等が完了して、平成五年から用地買収に入っている。買収面積は約一万三千平方メートルで、地権者は五十五名だが、住宅や店舗が多いということもあり、用地買収は非常に難航しているというのが現状である。平成六年度も用地買収に努めていきたい。

### 環境問題

中村(信)議員 愛宕踏切交差点の朝夕の混雑緩和対策として交差点の立体化を含む改修整備が計画されているが、その進捗状況と、現在までの渋滞対策を伺いたい。

生活経済部長 朝夕のラッシュ時の交通渋滞対策としては、現時点では信号機の時間の調整をできればと考えている。取手警察署との協議では、時間帯調整は可

能である。また、松ヶ丘小学校で試験的に、司書資格者又は読書指導に関心の高い方を募集して、図書館活動あるいは読書指導をやってみ

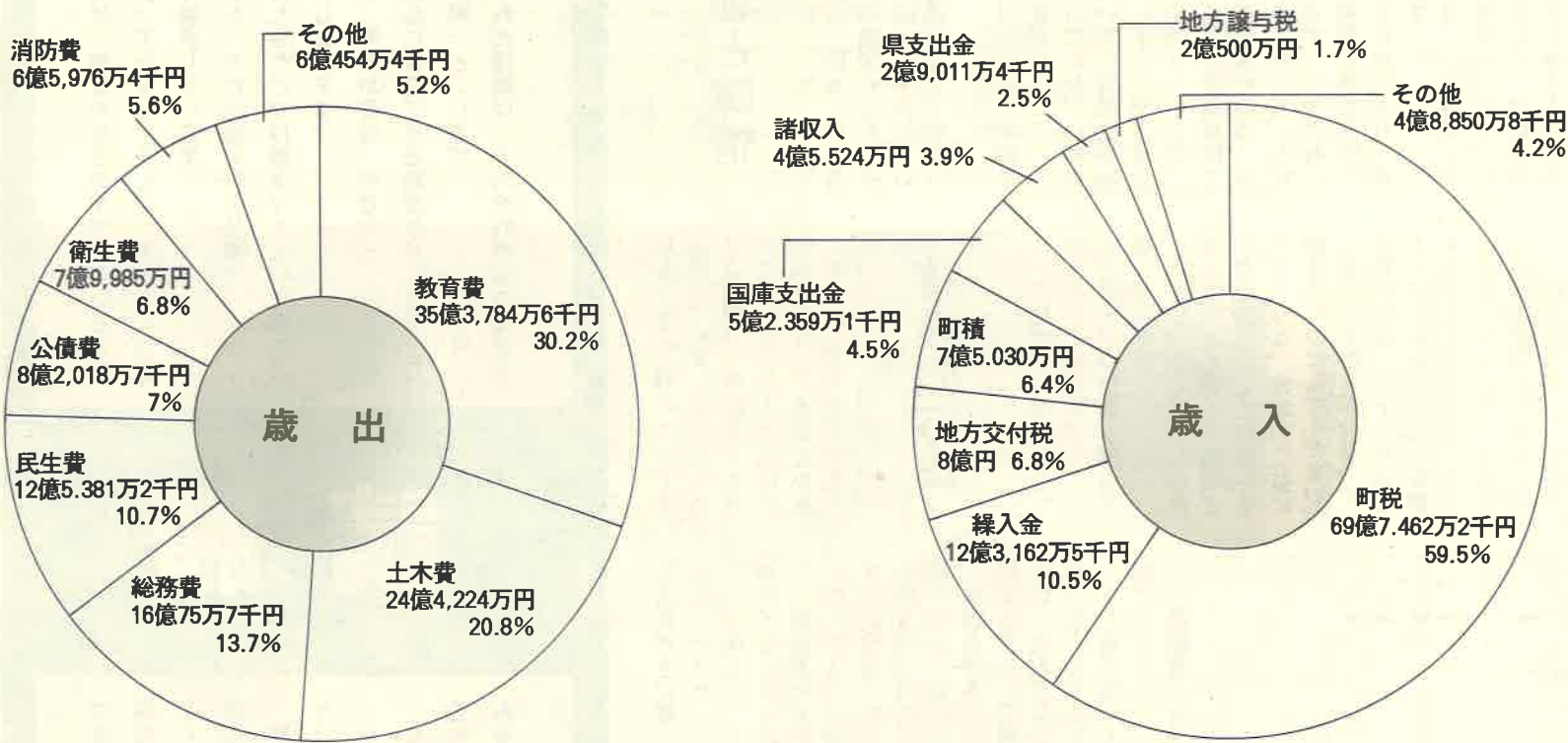
たいと考えている。

また、館内はスリッパに履きかえて利用しなければならぬということであり、体に障害のある方にとつては大変不便を来している。靴を履いたまま自由に入



立体交差が望まれる愛宕踏切

■一般会計の内訳



■平成6年度 会計別予算

| 区 分       | 平成6年度予算額(千円) | 平成5年度予算額(千円) | 増減額(千円)  | 増減率(%) |
|-----------|--------------|--------------|----------|--------|
| 一 般 会 計   | 11,719,000   | 10,900,000   | 819,000  | 7.5    |
| 下 水 道 会 計 | 2,040,879    | 1,517,899    | 522,980  | 34.4   |
| 国民健康保険会計  | 1,528,705    | 1,523,694    | 5,011    | 0.3    |
| 老人保健会計    | 1,367,679    | 1,259,366    | 108,313  | 8.6    |
| 水道事業会計    | 1,324,334    | 1,852,791    | △528,457 | △28.5  |
| 合 計       | 17,980,597   | 17,053,750   | 927,347  | 5.4    |

※水道会計は支出のみを表しています。

平成6年度予算のあらまし

平成6年度の各会計予算が成立しました。予算の審議にあたっては、議長を除く十八名の議員で構成する「予算特別委員会」を設置し、二日間にわたり、町政の各分野ごとに慎重な審議を行いました。一般会計と特別会計（公共下水道事業、国民健康保険、老人保健）、水道事業会計を合わせた予算総額は、百七十九億八千五百九十九万七千円となりました。

一般会計

一般会計予算は、百七十七億一千九百九十九万円で、昨年度当初予算と比較して七・五％、金額では八億一千九百九十九万円の増となっています。歳入では、町税が六十九億七千四百六十二万円で全体の五九・五％を占めています。繰入金は昨年度より六億百七十八万八千円（伸び率九五・四％）の増額で、これは常磐新線や財政調整基金の繰入増が主なもので、全体の一〇・五％となっています。

老人保健会計

老人保健特別会計の予算額は、十三億六千七百六十七万九千九百九十九円（昨年度より一億八千三百三十一万三千円（伸び率一八・六％）となります。歳入では、支払基金交付金が九億二千六百八十八万六千九百九十九円（伸び率一七・八％）、国庫支出金が二億七千二百九十九万四千円（伸び率二〇・〇％）を占めています。

水道事業会計

水道事業の収入は、水道事業収益が九億五千五百五十七万二千円、資本的収入が一億二千四百四十三万五千円（合計一億七千九百九十九万七千円）です。支出は、水道事業費用が九億一千七十九万九千九百九十九円（伸び率一七・八％）、資本的支出が四億一千四百五十五万五千円（伸び率二〇・〇％）を占めています。水道事業収益の営業収益は、昨年度より一億九千六百一十一万五千円（伸び率一八・二％）となりますが、これは主にビール工場への暫定給水が、昨年九月末日で終了しているためです。

歳出は、病院などに支払う医療諸費が十三億三千六百二十二万二千円（伸び率一七・七％）を占めています。高齢化の進展に伴い老人医療費が急激に伸びていますが、積極的にPRを行い健康保持及び医療費の軽減を図ります。

下水道会計

公共下水道事業特別会計は、二十億四千八百七十九万九千九百九十九円（昨年度当初と比較して五億二千二百九十八万九千九百九十九円（伸び率二六・四％）となります。この増額は、浄化センター

国民健康保険会計

国民健康保険特別会計は、十五億二千八百七十九万五千円（昨年度当初と比較して五百一十一万一千円（伸び率三・三％）となります。

今後は一般給水収益のみになるため、水道料金の効率的徴収を図り、経営の安定化に努めます。

私たちは、毎日の生活の中でいろいろな問題に出会っています。そして、その多くは自分たちで解決しています。

けれども、それが国や町の仕事で、どうしても自分たちだけでは解決できない問題に出会うこともあります。

そこで、町民が直接、町政などに関して自分で町議会に要望できる制度があります。これを「請願」といいます。

提出された請願は、それぞれ担当の委員会

## 請願

で審査されます。審査の中では、関係のある施設や場所に直接行って、実際に見てくることもあります。そして、その審査の結果を請願代表者に通知しています。

請願を採択すると、町長に請願書を送付したり、関係機関に意見書や要望書を提出したりして、解決を図るよう求めます。

なお、請願には議員の紹介が必要ですが、それが無い場合は「陳情」となります。陳情は、内容に応じて請願と同様の扱いをしています。

### 請願と陳情

請願とは、国または地方公共団体の機関に対し、その職務に関する事柄について希望を述べることを言います。

憲法では「何人も平穩に請願する権利を有し……」と規定されており、一般の請願については請願法が制定されています。地方議会に対する請願については、地方自治法及び会議規則で定められていますので、所定の手続きが整っていれば受理されます。受理されたものは、特別の場合を除き、次の定例会に提出され、審議されます。

陳情とは、公の機関に対し一定の事項について、その実情を訴えて、適切な措置を要望する事実上の行為をいいます。請願が憲法に保障されているものであるのに対し、陳情は法律上の権利として行われるものでなく、形式が定められていないわけではありません。しかし、守谷町議会では、会議

### 請願の方法

規則で陳情書についても「議長が必要と認めるものは、請願書の例により処理する」と規定しており、住民の声をより広く町政に反映させたいと考えております。

1、請願書は文書（邦文）で出してください。  
2、題名、要旨及び理由を書ってください。  
3、内容は、なるべく町の仕事に関するものか、国などに意見書を出して解決を求めるような、地域の公益に関するものにして下さい。要旨は重要な部分なので、文章は理解しやすい平易なもので、その内容は、希望する理由や説明をはっきり書いてください。二つ以上の内容の説明をのせるときは、なるべく(1)……(2)……のように箇条書きにしてください。

平成 年 月 日

〇〇〇〇〇に 関する 請願（陳情）

紹介議員  
（陳情の場合には必要ありません。）

請願者（陳情者）

住 所  
氏 名  
電話番号

1. 請願（陳情）の要旨

2. 請願（陳情）の理由（別紙で添付しても結構です。）

上記のとおり請願（陳情）いたします。

守谷町議会議員

住所氏名を記載の上、捺印してください。

住所氏名は、審査結果を通知するのにも必要ですから、電話番号も忘れずに書いてください。法人など団体の場合は、名称、事務所の所在地以外に、代表者の住所氏名、捺印が必要です。

請願者が多いときは、請願書の末尾に署名簿を添え、表紙に代表者だけを記載し、他〇名としてください。

また署名簿にも捺印が必要です。

4、請願書には、その表紙

### 日本晴れ

ゴールデン・ウィークの前後には、青空に雲一つないよい天気の日があります。そうした晴天を「日本晴れ」というのは、日本国中が快晴の意からきた表現です。江戸時代の川柳に「富士は立ち 筑波は座る 日本晴れ」というのがあります。西の空に富士山が高く見え、東の空に筑波山が低く見えるのは雲一つない日本晴れならではの景色だったに違いありません。



言葉の履歴書

「日本晴れ」は、「天下晴れ」ともいいます。「天下晴れての夫婦」といえば、だれはばかすることもない公然の夫婦関係を指します。「日本晴れ」と「天下晴れ」は、疑念がすべて晴れて、心が晴れ晴れとした形容としても用いられました。晴れた青空を意味する「青天白日」という四字熟語があります。心に包み隠すことがなかったとき、罪のないことがはっきりしたときなどにこの熟語が使われるのも、「日本晴れ」「天下晴れ」と似ています。

疑いが晴れて「青天白日の身」となれば、「心は日本晴れ」というわけですが、

### リフレッシュ休暇

働く人の心身のリフレッシュを目的とした有給休暇のこと。週休や夏季休暇、毎年決まっている休暇とは別で、勤続年数など一定の条件が必要で、長い職業生活の節目節目で、人生設計をじっくり考えたり、日ごろの疲れをいやすたり、ライフワークに取り組んだりするのは、働く人にとって大切です。同時に、国際的に進んでいる労働時間の短縮にもつながります。労働省は平成元年度に続き、平成四年度にもリフレッシュ休暇に関する本格的な調査を行いました。それによると、この制度を導入している企業は一八・四％、元年度の六・八％から大幅に増えています。リフレッシュ休暇の平均日数は七日間です。その目的は、「従業員の慰労」が最も多く、次いで「従業員の家庭生活の充実」「従業員の健康保持増進」「従業員の自己啓発」と続きます。現在、同制度を導入していない企業も、七割近くが導入の意向を示しています。今後さらに、リフレッシュ休暇を採用する企業が増える予想されています。

### 臨時会

去る一月二十六日に開かれた第一回臨時会及び二月十日に開かれた第二回臨時会の議決内容をお知らせします。

●守谷町総合計画を定めることについて

平成三年四月十二日に議会の議決を経て策定した「第三次守谷町振興計画」

について、この程、常磐新線計画が具体化されたので、その計画と整合させた土地利用計画や道路網計画を明確化するため改定し、さらに、名称を「守谷町総合計画」とするもの。

●一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ四億八千四百五十万七千円の増額補正で、補正後の予算額は百二十八億九千七百十七万円。

歳出の主なものは、二月一日付け採用の一般建築士の人件費、（仮称）南守谷

## 議会を傍聴し あなたの目で 町政を確かめましょう!!

議会は年4回（3月、6月、9月、12月）の定例会と随時に臨時会が開かれます。

住民の代表者によって構成されている議会で、身近な問題がどのように審議され、決定されるのか。

また、私たちの代表者がどのように意見、要望を反映させてくれるのかなど、会議の状況を直接見聞することで、議会の使命、重要性を理解して、議会を身近なものにしたいものです。傍聴は自由にできますのでお気軽におでかけください。

小学校の買収費など。

●財産の取得の変更

守谷町立（仮称）南守谷小学校の校舎、屋内運動場、プールの完成に伴い、平成四年九月十四日に議決された取得価格及び面積を変更するもの。

●工事請負変更契約の締結

○仮称守谷町立図書館建築工事の請負変更契約の締結

○仮称守谷町立図書館電気設備工事の請負変更契約の締結

○仮称守谷町立図書館空調設備工事の請負変更契約の締結

締結

○五町公下第一号工事の請負変更契約の締結

主な変更内容は、舗装道路の復旧面積等の増加によるもの。

●公共下水道事業会計補正予算（第三号）

歳入歳出それぞれ一億七千八百萬円の増額補正。補正後の予算額は十七億二千百十六萬九千円。

歳出の主なものは、処理場増設分の実施設計委託費と処理場増設工事の委託費を追加するもの。